

auじぶん銀行

法人普通預金口座開設お申込み方法

最終更新日：2025年12月29日

目次

1.ご利用の前に	
1-1 ご利用可能時間	3
1-2 動作確認済み環境	3
1-3 動作に必要なデバイス	3
2.ご用意いただくもの	
2-1 口座開設に必要な書類について	4
2-2 必ずご提出いただく書類	5
2-3 必要に応じてご提出いただく書類	8
3.口座開設の流れ	
3-1 お申込みから利用開始までの流れ	11
4.お申込手順	
4-1 入力までの流れ	12
4-2 申込フォーム入力例	13
4-3 本人確認方法の選択	24
4-4 必要書類アップロード	25
4-5 お申込み完了	34

1.ご利用の前に

1-1 ご利用可能時間

・24時間365日（システムメンテナンスを除く）

<システムメンテナンス時間>
毎月第2土曜日21:00～翌7:00

1-2 動作確認済み環境

OS	バージョン	ブラウザ
Windows	Windows 11	Microsoft Edge Chromium版
		Microsoft Edge IEモード
		Chrome
	Windows 10	Microsoft Edge Chromium版
		Microsoft Edge IEモード
		Chrome
Mac	Monterey(12.1)	Safari
iPadOS	15.2	Safari
iOS	15.2	Safari
Android	S(12)	Chrome

1-3 動作に必要なデバイス（オンライン本人確認方式の場合）

オンライン本人確認方式による口座開設のお申込みの際には、カメラデバイスが1台以上必要となります。

カメラ解像度が低い場合、お手続きエラーとなりお申込みが最初からやり直しとなる場合がありますので、スマートフォン（200万画素以上のもの）でのお手続きを推奨します。

2.ご用意いただくもの

2-1 口座開設に必要な書類について

- ❶ ご提出いただいた書類の内容と、お申込内容が同一と判断できない場合は、口座開設できませんのでご注意ください。
- ❶ 当社に到着した時点で有効期限を超えている書類は受付できませんので、ご了承ください。
- ❶ ご提出いただきました本人確認書類は、個人情報保護に十分留意し、お取扱いいたします。
- ❶ ご提出いただきました資料につきましては、返却いたしませんので、ご了承ください。
- ❶ 登記情報は当社にて取得いたしますので、お客さまからのご提出は不要です。

必ずご提出いただく書類

- 代表者さま（もしくは取引担当者さま）本人確認書類（1点）

必要に応じてご提出いただく書類

必要となるケース	必要書類
<u>お客さまが法人ウェブサイトを開設していない場合</u>	■ 事業実態の確認できる書類（1点） ・ 各種契約書 など
<u>免許・許認可・登録・届出が必要な業種の場合</u>	■ 行政機関発行の許認可証（1点） ・ 宅地建物取引業者免許証 など
<u>登記上の住所以外の営業所住所を届出する場合</u>	■ 営業所住所の確認書類（1点） ・ 電気料金等の公共料金領収書 など
<u>代表者さまと取引担当者さまが異なる場合</u>	■ 代表者さまが取引担当者さまに委任していることが確認できる書類（以下2点） ・ 委任届 ・ 法人の印鑑証明書

2.ご用意いただくもの

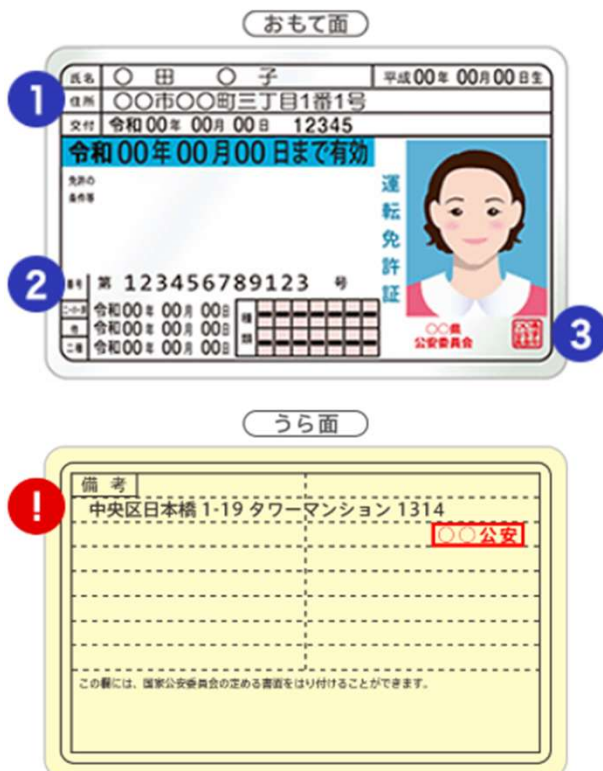
2-2 必ずご提出いただく書類

■ 代表者さま（もしくは取引担当者さま）本人確認書類

- ❶ いずれか1点、表裏合わせて2ファイルをアップロードしてください。ただし、個人番号カードをアップロードする場合は、おもて面のみアップロードしてください。
- ❷ 代表者さま（もしくは取引担当者さま）が日本国籍をお持ちでない場合は、必ず在留カード（または特別永住者証明書）をご提出ください。

2-1 運転免許証（運転経歴証明書）

※ 運転経歴証明書は、交付年月日が2012年4月1日以降に発行されたものに限り利用可能です。



ご提出が必要な箇所	おもて面・うら面
有効期限（当社到着時点）	有効期限内

以下、ご確認ください。

- ❶ 氏名・住所・生年月日が口座開設入力内容と同一である
- ❷ 番号がはっきり記載されている
- ❸ 公安印がはっきり写っている
- ❹ うら面に記載がある場合のご注意点
 - 変更内容、公安印がはっきり見える

2.ご用意いただくもの

2-2 資格確認書



ご提出が必要な箇所	おもて面・うら面
有効期限（当社到着時点）	有効期限内

以下、ご確認ください。

- 1 記号・番号・保険者番号・二次元コード（記載がある場合）は付箋などで目隠しをしてご提出ください。
 - 2 氏名・住所・生年月日が口座開設入力内容と同一である
 - 3 発行元がはっきり写っている
 - 4 印章がはっきり写っている
- ❗ うら面に住所記載がある場合
現住所（口座開設申込の際に入力した住所）が記載されていることをご確認ください。
- ❗ おもて面、うら面はイメージです。実際の表記と異なる場合があります。

2-3 パスポート（日本国発行のみ）

※ 2020年2月4日以降に申請のものは、所持人記入欄がないため、ご利用いただけません。



ご提出が必要な箇所	顔写真・旅券番号記載ページ 所持人欄ページ （※）
有効期限（当社到着時点）	有効期限内

以下、ご確認ください。

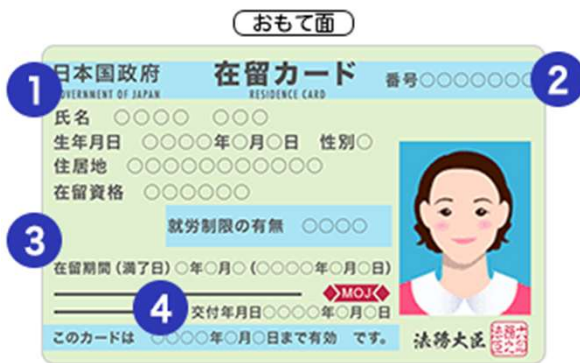
- 1 所持人欄ページに氏名・住所が記載されている
 - 2 記載内容が口座開設入力内容と同一である
- ❗ 住所の訂正がある場合
- 旧住所を二重線で消し、現在のご住所をご記入ください

※ 氏名に変更がある場合

- 新氏名が記載された「追記」ページのコピーも必要です。

2.ご用意いただくもの

2-4 在留カード（または特別永住者証明書）



ご提出が必要な箇所	おもて面 うら面
有効期限（当社到着時点）	有効期限内

以下、ご確認ください。

- 1 氏名・住所・生年月日が口座開設入力内容と同一である
 - 2 在留カード番号がはっきり見える
 - 3 在留期間（満了日）がはっきり見える
 - 4 交付年月日が記載されている
- ❗ うら面に変更内容記載がある場合
- 変更内容、公印がはっきり見える

2-5 個人番号カード



ご提出が必要な箇所	おもて面
有効期限（当社到着時点）	有効期限内

以下、ご確認ください。

- 1 氏名・住所・生年月日が口座開設入力内容と同一である
- ❗ うら面の提出は不要です。
- ❗ 通知カードはご利用いただけません。



（おもて面）



（うら面）

2.ご用意いただくもの

2-3 必要に応じてご提出いただく書類

以下の場合には法人確認書類のご提出が必要となります。

- ① 法人のウェブサイトを開設していない場合
- ② 免許・許認可・登録・届出が必要な業種の場合
- ③ 登記上の住所以外の営業所住所を届出する場合
- ④ 代表者さまと取引担当者さまが異なる場合

① ウェブサイトを開設されている場合でも、以下の場合には書類のご提出をお願いする場合がございます。

① サイト内で以下の情報が確認できない場合

- ・ 業種
- ・ 事業内容
- ・ お取引先（仕入れ先、販売先、業務委託先等）
- ・ 取引状況
- ・ 沿革（会社自体の沿革） 等

② 設立が6ヶ月以内の場合

③ 主たる事務所としてバーチャルオフィス・レンタルオフィスをご利用の場合

① 法人のウェブサイトを開設していない場合の必要書類

以下の書類のいずれか1点ご提出ください。

各種契約書

- ・ 業務委託契約書、売買契約書、媒介契約書など、本業に係る契約書等が対象です。

他社発行の発注書、注文書、請求書

- ・ 取扱商品に関する発注書等が対象です。
- ・ 自社発行ではなく、貴社宛のもののみ有効です。
- ・ 書面上で確認できる日付（発行日や契約日）は直前事業年度までのものに限りです。

事業開始の確認書類

上記書類のご用意が出来ない場合は、以下をご提出ください。

法人設立届出書（控）

- ・ 税務署受付印が押印されたもの

法人の事業開始等申告書（控）

- ・ 県税窓口受付印が押印されたもの

2.ご用意いただくもの

② 免許・許認可・登録・届出が必要な業種の場合

以下の書類を1点ご提出ください。

行政機関発行の許認可証

事業の実施に免許・許認可・登録・届出が必要な業種の場合は、当該免許・許認可を取得していること、登録・届出が完了していることを証明する書類が必要です。

- ▶ 宅地建物取引業者免許証 など（免許）
 - ▶ 営業許可証、古物商認可証 など（許認可）
 - ▶ 旅行業登録票 など（登録）
 - ▶ 理容所検査確認証 など（届出）
- 各書式上の記載事項（書類名称、法人名、事業所所在地、代表者名、発行体名など）、発行体による公印が確認できるものに限ります。
 - 上記について有効期限の定めがある場合は期限内のものに限ります。

③ 登記上の住所以外の営業所住所を届出する場合

以下の書類を1点ご提出ください。

営業所住所の確認書類

登記上の住所以外の営業所住所を届出する場合は、営業所住所を確認できる以下の書類を1点添付してください。

- 電気料金等の公共料金領収書
 - 申込内容の事業所に対して発行されたもの
- 税務署への申請書（所得税の青色申告承認申請書（控）など）
 - 税務署の受付印が押印されたもの

2.ご用意いただくもの

④ 代表者さまと取引担当者さまが異なる場合

代表者さまと取引担当者さまが異なる場合は、**委任届、法人印鑑証明書**の2点を必ずご提出ください。

委任届

※法人ウェブサイト、法人書式集より書式をダウンロードし、記入後、アップロードしてください。

※法人ウェブサイト：<https://www.jibunbank.co.jp/pc/business/>

法人の印鑑証明書

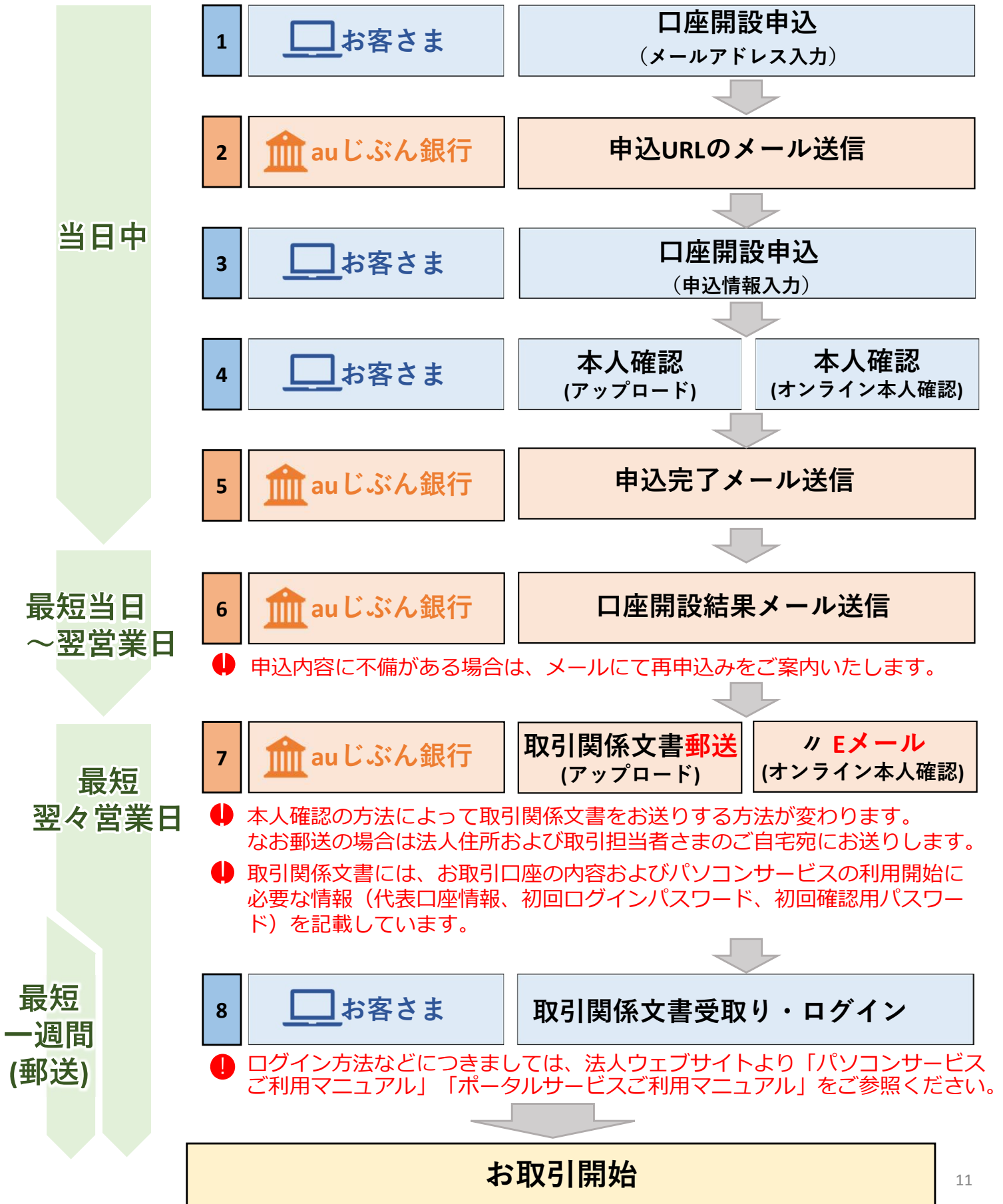
※法務局よりお取り寄せください。

3.口座開設の流れ

3-1 お申込みから利用開始までの流れ

auじぶん銀行の法人口座開設をお申込みする際は、代表者さまの本人確認書類等、書類のご提出が必要となります。あらかじめご準備いただき、お手続きをお進めください。

本人確認の方法は2種類（アップロード方式、オンライン本人確認方式（eKYC））からお選びいただけます。それぞれの方法によってご利用開始までの日数が異なります。

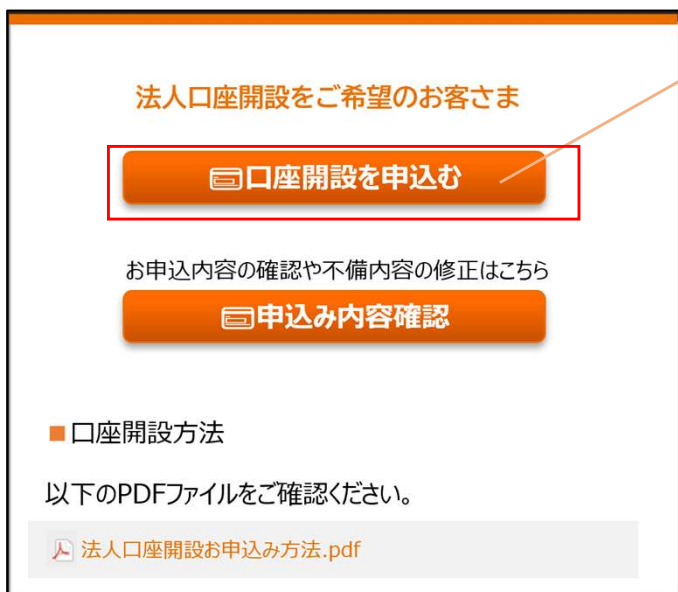


4.お申込手順

4-1 入力までの流れ

1.TOPメニュー

法人ウェブサイト : <https://www.jibunbank.co.jp/pc/business/>



- 法人ウェブサイトTOPページより「口座開設を申込み」を選択。

2.規約同意



- 以下の規約内容を確認し、同意のうえチェックをつける。
 - ご利用規約
 - 租税条約等実施特例法（実特法）に関する注意
 - 個人情報取扱方針
 - 反社会的勢力ではないことの表明・確約内容

- 「メールアドレスの登録」を選択。

4.お申込手順

4-2 申込フォーム入力例

1.メールアドレス入力

• メールアドレスの入力を行う。

※ 取引担当者さまが確認できるメールアドレスをご入力ください。

• 「送信する」を選択。

• 送信完了画面が表示されることを確認。

• 送信後、メールアドレス登録完了メールが送付される。

• 記載されたURLを選択し、新規口座開設お申込み画面を開く。

4.お申込手順

4-2 申込フォーム入力例

2.口座開設開始



• 新規口座開設のお申込画面が開く。

• 「口座開設申込を開始する」を選択。

4.お申込手順

4-2 申込フォーム入力例

3.申込情報入力（会社情報）

🔴 会社情報の入力時は、登記上の情報と同じ内容をご入力ください。

• 法人番号を入力のため「法人情報取得」を選択すると、以下の5項目が自動入力される。

1. 法人名称
2. 登記上の郵便番号
3. 都道府県
4. 市区町村
5. 番地等

• 以下4項目は個別入力する。

1. 法人名称 (カナ)
2. 都道府県 (カナ)
3. 市区町村 (カナ)
4. 番地等 (カナ)

自動入力された内容が登記上の情報と異なる場合

• 登記上の情報を正しく入力し直す。

口座名義を登記上の法人名称と異なる名義にしたい場合

• 「口座名義指定」の項目で「**登記上の法人名称に追加する**」を選択。

- 口座名義 (全角) は46文字以内で入力する。
- 口座名義 (カナ) (全角) は61文字以内で入力する。

※ 口座名義は、登記上の法人名称と異なる名義を使用する場合に設定することができます（支店名や管理口などの追加）。

凡例：○○株式会社東京支店
○○ (カ) トウキョウシテン

株式会社○○経理管理口
カ) ○○ケイリカンリグチ

4.お申込手順

4-2 申込フォーム入力例

※ 登記上の住所の入力時は、登記上の情報と同じ内容をご入力ください。

4.申込情報入力（登記上の住所）

登記上の住所

表示された住所情報が正しいことを確認のうえ、その他の項目を入力してください。

登記上の住所を、建物名や階数、号室等を含めて、正確に入力してください。

郵便番号（ハイフンなし）（半角）

法人情報が取得できている場合、「住所自動入力」ボタンの押下は必要ありません。

通信状況等により法人情報が取得できない場合、郵便番号を入力の上、住所自動入力ボタンを押してください。

郵便番号が分からない方は、郵便局の郵便番号検索よりご確認ください。

※ 別ウィンドウで郵便局のウェブサイトを開きます。

自動入力された住所の続きをご入力ください。

通信状況等により自動入力反映されない場合、入力例のとおりすべての項目をご入力ください。

都道府県（全角）

市区町村（全角）

登記上の住所に建物名・階数・部屋番号等の記載がなく、郵便物が届かない可能性がある場合は、建物名・部屋番号等をごらんに追加でご入力ください。

番地等（全角）

都道府県（カナ）（全角）

市区町村（カナ）（全角）

番地等（カナ）（全角）

郵便番号を入力し「住所自動入力」を選択すると、以下の6項目が自動入力される。

1. 都道府県
2. 市区町村
3. 番地等
4. 都道府県（カナ）
5. 市区町村（カナ）
6. 番地等（カナ）

登記上の住所に建物名・階数・部屋番号等の記載がなく、郵便物が届かない可能性がある場合

建物名・部屋番号等を追加で入力する。

5.申込情報入力（営業所住所）

営業所住所

登記上の住所とは別の住所で営業を行っている場合は、営業所住所をご入力ください。当行から郵便物は当該住所にお送りします。

営業所住所 登記上の住所と同じ 登記上の住所と異なる

登記上の住所以外の営業所住所を届出する場合

「営業所住所」の項目で「**登記上の住所と異なる**」を選択し、取引関係文書送付先の入力を行う。

営業所住所 登記上の住所と同じ 登記上の住所と異なる

郵便番号（ハイフンなし）（半角）

法人情報が取得できている場合、「住所自動入力」ボタンの押下は必要ありません。

通信状況等により法人情報が取得できない場合、郵便番号を入力の上、住所自動入力ボタンを押してください。

郵便番号が分からない方は、郵便局の郵便番号検索よりご確認ください。

※ 別ウィンドウで郵便局のウェブサイトを開きます。

自動入力された住所の続きをご入力ください。

通信状況等により自動入力反映されない場合、入力例のとおりすべての項目をご入力ください。

都道府県（全角）

市区町村（全角） ※最大36桁

建物名・部屋番号等もごらんにご入力ください。

番地等（全角） ※最大30桁

都道府県（カナ）（全角）

市区町村（カナ）（全角） ※最大40桁

番地等（カナ）（全角） ※最大75桁

※ 営業所住所を届出いただく場合は、別途当該住所を確認することができる資料をご提出いただきます。

→ 「4-4 必要書類アップロード」

※ 営業所住所を届出いただいた場合は、当社から送付する郵便物は当該住所に送付します。

4.お申込手順

4-2 申込フォーム入力例

6.申込情報入力（法人の居住地国（納税地国））

法人の居住地国（納税地国）

居住地国とは、居住者として所得税・法人税に相当する税をお客さまが納めるべき国を指します。法人口座を開設できるのは居住地国が日本のみである法人に限ります。

法人の居住地国

日本のみ

FATCA確認（米国納税義務がある） 該当しない

※ 法人の居住地国（納税地国）が日本以外の場合は、口座開設を行うことができません。

7.申込情報入力（お申込み口座、取引目的）

お申込み口座

商品区分 普通預金付利型 普通預金無利息型（決済用）

取引目的

取引目的 事業性決済 貯蓄/資産運用 その他

※ 事業性決済とは

- 事業に関する仕入代金等のお支払いや売上代金等のご入金等
- 不動産収入（家賃・駐車場代等）のご入金等

※ 貯蓄/資産運用とは

- 定期預金や投資信託等による貯蓄及び資産運用

取引目的が事業性決済でも貯蓄/資産運用でもない場合

- 取引目的の項目で「**その他**」を選択し、「その他の取引目的（全角）」の入力を行う。

- その他の取引目的は、30文字以内で入力する。

4.お申込手順

4-2 申込フォーム入力例

8.申込情報入力（事業内容）

事業内容

ウェブサイト有無 必須

※ 以下の内容を確認できるHPをお持ちですか。
・業種/事業内容

※ ウェブサイトがない場合は、事業内容確認資料をアップロードでご提出いただきます。

はい いいえ

業種区分 必須

業種名 必須

事業内容（取扱商品・サービス）（全角） 必須

（例） 生鲜食品・惣菜等の販売
具体的に入力してください。

ターゲット層・顧客層 必須

（例） ○○エリアの世帯
具体的に入力してください。

お取引先・取引状況 必須

すでに取引のある（または今後お取引予定の）仕入れ・受注・販売先等がありますか。

仕入れ先 販売先

業務委託先 なし

取引先社名 必須

（例） auじぶん流通株式会社
お取引先の社名を入力してください。

取引内容（取引商品・サービス名、取引頻度、規模等） 必須

（例） 当社商品の約送期の派送を委託
お取引先との取引内容について入力してください。

沿革（会社自体の沿革） 必須

1999年 株式会社じぶんを設立
2001年 配達サービスを開始
2002年 株式会社A・Uじぶんに組織変更
2008年 大阪支店を開設
2021年 ISOXXXXを取得
今後はターゲットエリア拡大のため全国に拠点を配網予定

会社設立以降の主要な出来事、今後の事業予定を時系列でご入力ください。

お客さまが法人のウェブサイトを開設している場合

- 「ウェブサイト有無」の項目で「はい」を選択し、「ウェブサイトURL」の入力を行う。

ウェブサイト有無 必須

※ 以下の内容を確認できるHPをお持ちですか。
・業種/事業内容

※ ウェブサイトがない場合は、事業内容確認資料をアップロードでご提出いただきます。

はい いいえ

ウェブサイトURL 必須

（例） <https://www.jibunbank.co.jp/corporate/outline/>

- ウェブサイトは、会社概要や事業内容が確認できるものをご入力ください。

※ 法人のウェブサイトを開設しているお客さまは、URLを入力してください。

4.お申込手順

4-2 申込フォーム入力例

※代表者さままたは取引担当者さまの情報入力時は、本人確認書類と同じ内容をご入力ください。

※本人確認書類に記載の内容が異なる場合は、書類を更新のうえお申込みください。

9.申込情報入力（代表者情報）

代表者情報

※上記の代表者名を正確に漏れなく入力してください。

氏名(姓) (全角) 氏名(名) (全角)

氏名(セイ) (全角) 氏名(メイ) (全角)

役職名 (全角)

生年月日 年 月 日

郵便番号 (ハイフンなし) (半角)

都道府県 (全角)

市区町村 (全角) ※最大36桁

番地等 (全角) ※最大30桁

都道府県 (カナ) (全角)

市区町村 (カナ) (全角) ※最大40桁

番地等 (カナ) (全角) ※最大75桁

氏名(姓)(名) はいずれも10文字以内で入力する。

氏名(セイ)(メイ) はいずれも20文字以内で入力する。

本人確認書類に記載の名前が
アルファベットの場合

全角のアルファベットで入力する。

本人確認書類に記載の名前が
旧字体の場合

常用漢字など、入力できる字体で入力する。

4.お申込手順

4-2 申込フォーム入力例

- ※ 代表者さま以外の方を取引担当者として登録する場合は、取引担当者さまの本人確認資料に加えて委任届と法人の印鑑証明書のご提出が必要となります（→「4-4 必要書類アップロード」）。
- ※ 代表者さままたは取引担当者さまの情報入力時は、本人確認書類と同じ内容をご入力ください。
- ※ 本人確認書類に記載の内容が異なる場合は、書類を更新のうえお申込みください。

10. 申込情報入力 (取引担当者情報・特定取引を行う者の届出)

取引担当者情報

- 取引担当者とは、法人の代表者の方または法人が予め選任し、取引についての代理権を付与された上で、当行に届け出た取引のご担当者のことです。
- 当行サービスは取引担当者の方1名のみにご利用いただけます。取引担当者の行った取引は口座名義人たる法人の行為とみなします。

代表者と取引担当者は同一であるか 同一 同一でない

ポータルシステム利用者ID (英数字) (半角)

特定取引を行う者の届出

特定法人の確認 該当しない 該当する

上場法人等の確認 該当しない 該当する

代表者さま以外の方を取引担当者として届出する場合

- 「代表者と取引担当者は同一であるか」の問いに「**同一でない**」を選択し、取引担当者さまの情報を入力を行う。

取引担当者情報

- 取引担当者とは、法人の代表者の方または法人が予め選任し、取引についての代理権を付与された上で、当行に届け出た取引のご担当者のことです。
- 当行サービスは取引担当者の方1名のみにご利用いただけます。取引担当者の行った取引は口座名義人たる法人の行為とみなします。

代表者と取引担当者は同一であるか 同一 同一でない

氏名 (姓) (全角) 氏名 (名) (全角)

取引

氏名 (セイ) (全角) 氏名 (メイ) (全角)

生年月日

所属部署名 (全角)

役職名 (全角)

郵便番号 (ハイフンなし) (半角)

都道府県 (全角)

市区町村 (全角)

番地等 (全角)

都道府県 (カナ) (全角)

市区町村 (カナ) (全角)

番地等 (カナ) (全角)

ポータルシステム利用者ID (英数字) (半角)

4.お申込手順

4-2 申込フォーム入力例

※ 「実質的支配者の確認」及び「実質的支配者の方が外国政府等において重要な公的地位にある方等に該当するか確認」については、以下リンクをご参照ください。

https://www.jibunbank.co.jp/pc/business/b_announcement/info_20160926.html

※ 実質的支配者が4名を超える場合は口座開設いただけません。

11. 申込情報入力（実質的支配者情報）

実質的支配者情報

※ 実質的支配者が4名を超える場合は、こちらの画面からは口座開設手続を行うことができません。
実質的支配者とは

実質的支配者 外国の重要な公人かの確認 必須

実質的支配者に、外国の元首、外国の政府・中央銀行その他これらに類する機関において重要な地位を占める方(過去において該当する場合も含みます)、またはそのご家族に該当する方がいますか。

いいえ、いません

上場企業等確認 必須

お客さまは、上場企業、国・地方公共団体、独立行政法人等、犯罪収益移転防止法の「国等」に該当しますか？

該当しない 該当する

お客さまが、上場企業、国・地方公共団体、独立行政法人等でない場合

- 「上場企業等確認」の項目で「**該当しない**」を選択し、「資本多数決法人等確認」を選択する。

上場企業等確認 必須

お客さまは、上場企業、国・地方公共団体、独立行政法人等、犯罪収益移転防止法の「国等」に該当しますか？

該当しない 該当する

資本多数決法人等確認 必須

法人の種類を選択してください。

資本多数決法人 資本多数決法人以外

● 資本多数決法人：上場法人以外の株式会社、有限会社、特定目的会社、投資法人など
● 資本多数決法人以外：合同会社、合名会社、合資会社、一般社団法人、学校法人、宗教法人、医療法人など

「**資本多数決法人**」を選択した場合

資本多数決法人等確認 必須

法人の種類を選択してください。

資本多数決法人 資本多数決法人以外

● 資本多数決法人：上場法人以外の株式会社、有限会社、特定目的会社、投資法人など
● 資本多数決法人以外：合同会社、合名会社、合資会社、一般社団法人、学校法人、宗教法人、医療法人など

実質的支配者種別

① 直接または間接に議決権50%超を保有する者がいる 必須

いる いない

② 直接または間接に議決権25%超を保有する者がいる 必須

いる いない

③ 出資、融資、取引その他の関係を通じて当該法人の事業活動に支配的な影響力を有する者がいる 必須

いる いない

- 「実質的支配者種別」を選択する。

「**資本多数決法人以外**」を選択した場合

上場企業等確認 必須

お客さまは、上場企業、国・地方公共団体、独立行政法人等、犯罪収益移転防止法の「国等」に該当しますか？

該当する 該当しない

資本多数決法人等確認 必須

法人の種類を選択してください。

資本多数決法人 資本多数決法人以外

● 資本多数決法人：上場法人以外の株式会社、有限会社、特定目的会社、投資法人など
● 資本多数決法人以外：合同会社、合名会社、合資会社、一般社団法人、学校法人、宗教法人、医療法人など

実質的支配者種別

① 収益総額の50%超の配当・分配を受け取る権利を保有する者がいる 必須

いる いない

② 収益総額の25%超の配当・分配を受け取る権利を保有する者がいる 必須

いる いない

③ 出資、融資、取引その他の関係を通じて当該法人の事業活動に支配的な影響力を有する者がいる 必須

いる いない

4.お申込手順

4-2 申込フォーム入力例

※ 実質的支配者の情報入力時は、本人確認書類と同じ内容をご入力ください。

※ 本人確認書類に記載の内容が異なる場合は、書類を更新のうえお申込みください。

12. 申込情報入力（実質的支配者1～4）

「上場企業等確認」の問いに「該当しない」を選択した場合

実質的支配者1
ト 実質的支配者を削除

法人との関係性 必須

①50%超の議決権または配当等を受ける権利を保有

②25%超50%以下の議決権または配当等を受ける権利を保有

③出資・融資・取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を保有
※ 大口債権者、創業者、会長など

④法人を代表し、業務を執行する個人
※ 代表取締役社長、代表理事など

● 資本多数決法人をご選択いただいた場合は①～②を、資本多数決法人以外をご選択いただいた場合は③～④をご選択ください。

「個人」、「上場企業等」、「国、地方公共団体等」の別 必須

個人 上場企業

国、地方公共団体

- 「個人」、「上場企業」、「国、地方公共団体」を選択し、各選択に合わせて個人、企業情報等を記入する。

「個人」を選択した場合

「個人」、「上場企業等」、「国、地方公共団体等」の別 必須

個人 上場企業

国、地方公共団体

氏名（姓）（全角） 必須 氏名（名）（全角） 必須

(例) 自分 (例) 太郎

氏名（セイ）（全角） 必須 氏名（メイ）（全角） 必須

(例) ジブン (例) タロウ

生年月日 必須

年 月 日

郵便番号（ハイフンなし）（半角） 必須

(例) 1234567

郵便番号を入力の上、住所自動入力ボタンを押してください。
郵便番号が分からない方は、郵便局の郵便番号検索よりご確認ください。

※ 別ウィンドウで郵便局のウェブサイトを開きます。
● 通信状況等により取得できなかった場合、お手数ですが全項目のご入力をお願いします。

都道府県（全角） 必須

(例) 東京都

市区町村（全角） ※最大36桁 必須

(例) 中央区じぶん町

番地等（全角） ※最大30桁 必須

(例) 1丁目2番3号

都道府県（カナ）（全角） 必須

(例) トウキョウト

市区町村（カナ）（全角） ※最大40桁 必須

(例) チュウオウクジブンチョウ

番地等（カナ）（全角） ※最大75桁 必須

(例) 1-2-3

米国納税義務（FATCA） 必須

該当しない

FATCAについて

「上場企業 国、地方公共団体」のいずれかを選択した場合

「個人」、「上場企業等」、「国、地方公共団体等」の別 必須

個人 上場企業

国、地方公共団体

法人名称（全角） 必須

(例) 株式会社A・Uじぶん

法人名称（カナ）（全角） 必須

(例) カ エーユージブン

法人名称のフリガナは、法人略称を入力してください。
【例】○○株式会社 → マルマル (カ) 株式会社○○○ → カ マルマル

設立年月日 必須

年 月 日

郵便番号（ハイフンなし）（半角） 必須

(例) 1234567

郵便番号を入力の上、住所自動入力ボタンを押してください。
郵便番号が分からない方は、郵便局の郵便番号検索よりご確認ください。

※ 別ウィンドウで郵便局のウェブサイトを開きます。
● 通信状況等により取得できなかった場合、お手数ですが全項目のご入力をお願いします。

都道府県（全角） 必須

(例) 東京都

市区町村（全角） ※最大36桁 必須

(例) 中央区じぶん町

番地等（全角） ※最大30桁 必須

(例) 1丁目2番3号

都道府県（カナ）（全角） 必須

(例) トウキョウト

市区町村（カナ）（全角） ※最大40桁 必須

(例) チュウオウクジブンチョウ

番地等（カナ）（全角） ※最大75桁 必須

(例) 1-2-3

実質的支配者の居住地域（納税地国） 必須

※ 実質的支配者の居住地域（納税地国）が日本以外の場合は、口座開設を行うことができません。詳細はよくあるご質問をご覧ください。

日本のみ

居住地国とは

米国納税義務（FATCA） 必須

該当しない

FATCAについて

4.お申込手順

4-2 申込フォーム入力例

13.申込情報入力（アンケート・その他）

アンケート

当社を知ったきっかけ Web広告 ニュースリリース
 当社営業からの紹介 知人からの紹介

その他

その他特記事項

次へ

商号等：auじぶん銀行株式会社 / 登録金融機関：関東財務局長（登金）第652号 / 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
金融機関コード（銀行コード）：0039
Copyright © au Jibun Bank Corporation. All rights reserved.

お客さまが当社営業からの紹介で
口座開設をする場合

- 「当社を知ったきっかけ」の問いに「**当社営業からの紹介**」を選択し、営業担当者氏名の情報を入力をする。

アンケート

当社を知ったきっかけ Web広告 ニュースリリース
 当社営業からの紹介 知人からの紹介

営業担当者氏名

- 「次へ」を選択。

auじぶん銀行

法人口座開設申込 兼特定取引を行う者の届出

入力内容確認

口座を開設される法人・取引担当者さまの情報であることをご確認ください。

- ① 口座の開設は取引担当者さまに仰ります。
- ② 入力いただいた情報が添付事項全証証明書・本人確認書類の記載内容と同一であることをご確認ください。一致しない場合は口座開設ができません。

法人番号	1234567890132
法人名称	株式会社A・Uじぶん
法人名称（カナ）	カ）エーユージブン
口座名義指定	登記上の法人名称を口座名義に指定する
設立年月日	1980年1月1日
決算月	1月
資本金	10,000,000円
従業員数	101-500人
電話番号	0312345678
登記上の郵便番号	103-0027
登記上の都道府県	東京都
登記上の市区町村	中央区
登記上の番地等	日本橋1-1-1
実質的支配者1 生年月日	1960年1月1日
実質的支配者1 郵便番号	104-0028
実質的支配者1 都道府県	東京都
実質的支配者1 市区町村	中央区
実質的支配者1 番地等	八雲3-1
実質的支配者1 都道府県（カナ）	トウキョウト
実質的支配者1 市区町村（カナ）	チュウオウク
実質的支配者1 番地等（カナ）	ヤエス
実質的支配者1 米国税務義務（FATCA）	該当しない
当社を知ったきっかけ	Web広告

本人確認方式選択へ

戻る

商号等：auじぶん銀行株式会社 / 登録金融機関：関東財務局長（登金）第652号 / 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
金融機関コード（銀行コード）：0039
Copyright © au Jibun Bank Corporation. All rights reserved.

- 送信完了画面が表示されることを確認。記載事項が正しいかご確認ください。

- 「本人確認方式選択へ」を選択。

4.お申込手順

4-3 本人確認方式の選択

法人口座開設申込 兼特定取引を行う者の届出

申込情報入力 → 申込内容確認 → **本人確認・必要書類アップロード** → 受付完了

取引担当者の本人確認方式を選択してください。

- オンライン本人確認方式
運転免許証などの顔写真付き本人確認書類とカメラ付きPCやスマートフォンが必要です。
ご自身の顔と本人確認書類を撮影することで、約1~2日で口座開設のお手続きが完了します。
※代表者と取引担当者が同一の場合に限り、オンライン本人確認方式をご利用いただけます。
- アップロード方式
本人確認書類の画像をアップロードすることで、約1~2週間で口座開設のお手続きが完了します。

本人確認方式の選択

本人確認方式 必須

- 顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合や、カメラ付きでないPCやスマートフォンからお手続きされている場合はオンライン本人確認方式はご利用できません。
- 外国籍の方は、在留カードを必ずご提出ください。

<input checked="" type="radio"/> オンライン本人確認方式 ご用意いただく本人確認書類 (いずれか1点) <ul style="list-style-type: none">運転免許証個人番号カード (マイナンバーカード)在留カード オンライン本人確認方式の撮影方法について	<input type="radio"/> アップロード方式 ご用意いただく本人確認書類 (いずれか1点) <ul style="list-style-type: none">運転免許証健康保険証パスポート個人番号カード (マイナンバーカード)住民基本台帳カード在留カード
--	---

戻る 次へ

本人確認方式の選択

- 本人確認方式を以下の2種類から選んでください。
 - **オンライン本人確認方式**
本人確認書類上の顔写真と取引担当者さまの容貌を照合しオンライン上で本人確認を実施します。
審査完了後、Eメールでご利用案内をいたしますので、最短で1~2日で口座開設のお手続きが完了します。
 - **アップロード方式**
アップロードいただいた本人確認書類画像にて本人確認を実施します。
審査完了後、郵送にてご利用案内をいたしますので、最短で1週間程度で口座開設のお手続きが完了します。

- ⚠ **オンライン本人確認方式を選択した場合で、事業実態の確認書類などが必要となる場合は、画面下部に注意文言が表示されます。オンライン本人確認の前に、次画面にて必要書類をアップロードしてください。**

次へ

戻る

⚠ 次の画面以降で以下の書類をご提出ください。
1. 必要書類 (法人確認書類)

【オンライン本人確認方式のご注意点】

- ⚠ **ご利用いただけるのは代表者と取引担当者が同一の場合のみとなります。**

代表者と取引担当者は同一であるか 必須

同一 同一でない

※ 取引担当者に代表者以外の方を登録される場合は、本人確認資料に加えて法人の印鑑証明書と委任状の提出が必要となります。

- ⚠ **ご利用にはカメラデバイスが1台以上必要となります。カメラ解像度が低い場合、お手続きエラーとなりお申込みが最初からやり直しとなる場合がありますので、スマートフォン (200万画素以上のもの) でのお手続きを推奨します。**

4.お申込手順

4-4 必要書類アップロード

① オンライン本人確認方式の場合

※ 法人ウェブサイトが無い場合、事業内容確認書類のアップロード画面に遷移します。
法人ウェブサイトをお持ちの場合には表示されませんので、次ページの説明をご確認ください。

【必要な場合】事業内容確認書類

- ① 法人のウェブサイトを開設していない場合は以下の事業内容確認書類を1点添付してください。
 - 各種契約書
 - 他者発行の発注書、注文書、請求書
- ② 登記上の住所以外の営業所住所を届出する場合は、営業所住所を確認できる以下の書類を1点添付してください。
 - 公共料金等の領収書
 - 税務署への申請書（所得税の青色申告承認申請書（控）など）
- ③ 免許・許認可・登録・届出が必要な業種の場合は、行政機関発行の許認可証を1点添付してください。
 - 宅地建物取引業者免許証 など（免許）
 - 営業許可証 など（許認可）
 - 旅行業登録票 など（登録）
 - 理容所検査確認証 など（届出）

- ① アップロード可能なファイルの拡張子は jpeg,jpg,png,pdf のみです。
- ① パスワード付きファイルは受付できません。
- ① アップロード容量は1ファイルにつき50KB～4MB以内です。
- ① ファイル作成方法によってはアップロード時にエラーとなる場合がございます。その場合は、ファイル形式を変更し再度アップロードください。
- ① 複数のファイルをアップロードする場合は、ファイル種類をすべてJPEG形式にする／PDF形式にするなど、統一してください。

4.お申込手順

4-4 必要書類アップロード



- オンライン本人確認はNEC社のサービスを利用しています。
- 手続き上の注意をよく読み「オンライン本人確認 (外部サイト)」を押してください。

- ❶ オンライン本人確認方式による口座開設のお申込みの際には、カメラデバイスが1台以上必要となります。
- ❶ カメラ解像度が低い場合、お手続きエラーとなりお申込みが最初からやり直しとなる場合がありますので、スマートフォン（200万画素以上のもの）でのお手続きを推奨します。

4.お申込手順

4-4 必要書類アップロード

登録情報確認

ご登録情報の確認

本人確認に使用する本人確認書類の種類を選択し、ご注意事項をご確認ください。

本人確認書類を選択

- 運転免許証
- マイナンバーカード
- 在留カード

ご注意事項

- ・ 想定時間内に完了しない場合は、最初からやり直して頂く必要があります。
- ・ 機種によってはカメラへのアクセス許可ポップアップが表示されるため、本人確認の撮影のために許可して頂く必要があります。
- ・ 選択した本人確認書類をお手元にご準備頂き、本人確認を実施してください。

注意事項を確認しました。

戻る 次へ進む

• お手続きで利用する本人確認書類を選択してください。

• 注意事項を確認のうえ、チェックボックスにチェックを入れてください。

撮影

本人確認書類および本人画像撮影時の撮影環境をご確認ください。

本人確認書類

- ・ 日光の影響を避け、明るい室内で撮影してください
- ・ 本人確認書類に光が反射しないようにしてください
- ・ 背景は無地で、本人確認書類と同系色は避けてください

本人画像

- ・ 日光の影響を避け、明るい室内で撮影してください
- ・ 逆光を避け、顔に影が入らないようにしてください
- ・ 帽子、マスク、サングラス等を外してください
- ・ 前髪で眉や目が隠れないようにしてください

戻る 次へ進む

• 撮影に関する注意事項が表示されます。よく読んでお手続きください。

- ❶ 本人確認書類の券面に光が反射し、記載事項が読み取れない場合、エラーとなり先に進むことができません。書類を持つ角度を調整するなどして撮影ください。
- ❶ 壁紙は白一色などモノトーンの場所で撮影してください。
- ❶ 帽子、マスク、サングラスなどは外してお手続きください。
- ❶ 前髪で眉や目が隠れないようにしてください。

4.お申込手順

4-4 必要書類アップロード



- 本人確認書類のおもて面、うら面を撮影します。
- 画面の指示に従って撮影してください。



- 撮影時には白枠でガイドが表示されます。ガイド枠に収まるように撮影してください。

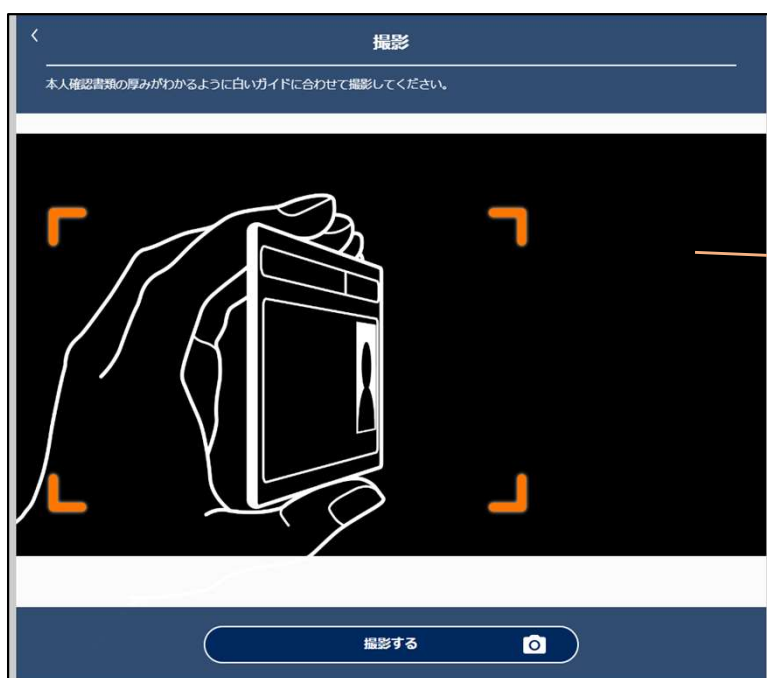
- ❗ 光が反射して記載事項が見えない場合や、ガイド枠からはみ出してしまう書類が見切れてしまった場合は最初からやり直しとなります。

4.お申込手順

4-4 必要書類アップロード



- 本人確認書類を斜めから撮影します。
- 画面の指示に従って撮影してください。



- 撮影時には白枠でガイドが表示されます。ガイド枠に収まるように撮影してください。

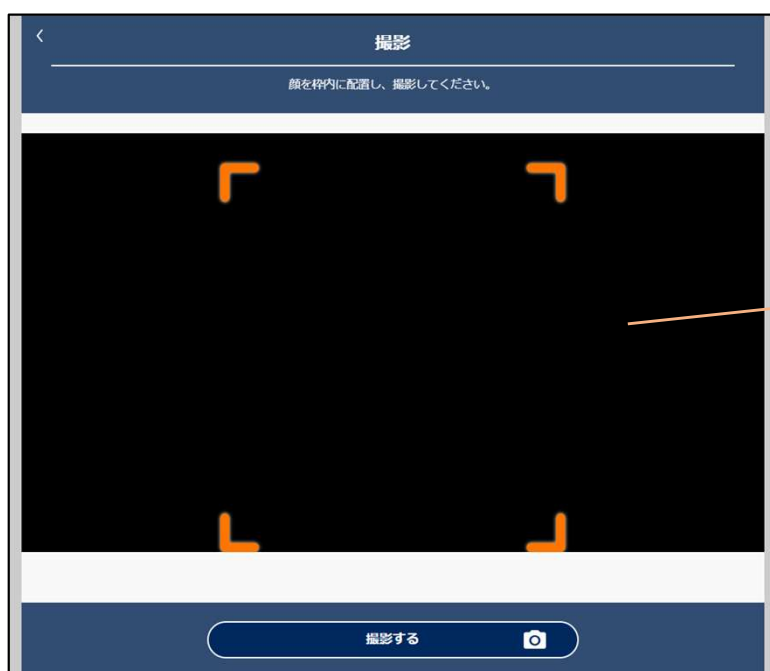
- 🔴 撮影は書類の表面で行ってください。
- 🔴 指で券面が隠れないよう、書類の上半分と下半分を掴むような形で撮影ください。

4.お申込手順

4-4 必要書類アップロード



- 取引担当者さまの容貌を撮影します。
- 画面の指示に従って撮影してください。



- 枠内に顔全体が収まるよう、撮影してください。

4.お申込手順

4-4 必要書類アップロード



- 画面操作で指示される動作に従って顔を撮影します。
- 左/右を向く
- 片目を閉じる
- 笑う など



- 動作に従って顔を動かしてください。
- シャッターはオートで作動します。

顔動作の撮影が終わると、オンライン本人確認方式の手続きは終了です。

4.お申込手順

4-4 必要書類アップロード

②アップロード方式の場合

※ 入力した情報と本人確認書類に記載の内容が同一であることを確認してください。

法人口座開設申込 兼特定取引を行う者の届出

必要書類アップロード

取引担当者の本人確認書類 ご選択ください。

法人の事業内容確認書類 ご選択ください。

取引担当者確認書類

委任状

法人の印鑑証明書

【必須】本人確認書類

- 取引担当者さまの本人確認書類を1点添付してください。
- ご利用いただける本人確認書類は以下のものとなります。

<日本国籍の場合>

- 運転免許証（表面・裏面）
- 資格確認書（表面・裏面）
- パスポート（顔写真と旅券番号記載、所持人記入欄ページ）
- 個人番号カード（表面）

<外国籍の場合>

- 在留カード（表面・裏面）
- 特別永住者証明書（表面・裏面）

- 🔴 取引担当者さまが外国籍の場合は、在留カード、特別永住者証明書をご提出ください。
- 🔴 取引担当者さまが代表者さまの場合、登記簿上の登録と一致している事をご確認ください。
- 🔴 有効期限の記載のあるものは、有効期限内のものに限ります。

画像アップロードの注意点

本人確認書類アップロードされる前に、よくある不備例をご確認ください。

撮影画像のピントが合っていない



文字や書類の一部が欠けている



光の反射によって一部が見えない



4.お申込手順

4-4 必要書類アップロード

※ 入力した情報と事業内容確認書類／取引担当者確認書類に記載の内容が同一であることを確認してください。

【必要な場合】事業内容確認書類

- ① 法人のウェブサイトを開発していない場合は以下の事業内容確認書類を1点添付してください。
 - 各種契約書
 - 他者発行の発注書、注文書、請求書
- ② 登記上の住所以外の営業所住所を届出する場合は、営業所住所を確認できる以下の書類を1点添付してください。
 - 公共料金等の領収書
 - 税務署への申請書（所得税の青色申告承認申請書（控）など）
- ③ 免許・許認可・登録・届出が必要な業種の場合は、行政機関発行の許認可証を1点添付してください。

【必要な場合】取引担当者確認書類

・代表者さまと取引担当者さまが異なる場合は、以下の確認書類2点を添付してください。

- 委任届（→「法人書式集」）
- 法人の印鑑証明書

- 宅地建物取引業者免許証 など（免許）
- 営業許可証 など（許認可）
- 旅行業登録票 など（登録）
- 理容所検査確認証 など（届出）

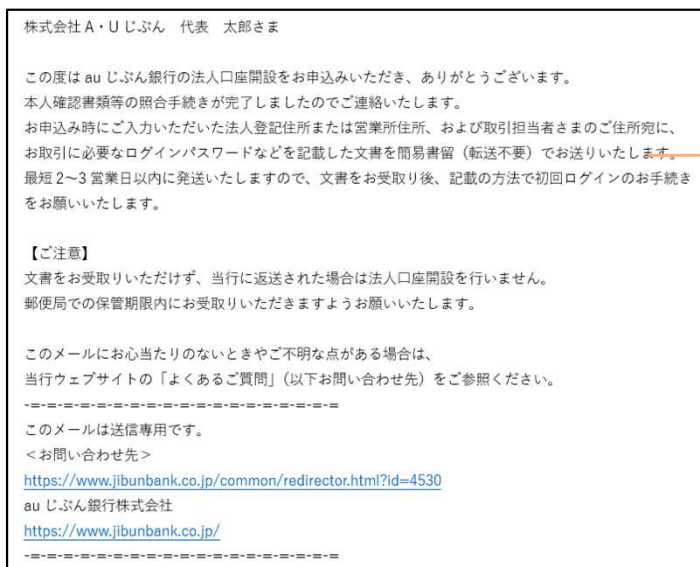
- ❶ アップロード可能なファイルの拡張子は jpeg,jpg,png,pdf のみです。
- ❶ パスワード付きファイルは受付できません。
- ❶ アップロード容量は1ファイルにつき50KB～4MB以内です。
- ❶ ファイル作成方法によってはアップロード時にエラーとなる場合がございます。その場合は、ファイル形式を変更し再度アップロードください。
- ❶ 複数のファイルをアップロードする場合は、ファイル種類をすべてJPEG形式にする／PDF形式にするなど、統一してください。

4. お申込手順

4-5 お申込み完了



- お申込み完了画面が表示されることを確認する。



- 登録したメールアドレス宛に法人口座開設申込受付完了メールが送付される。